

12月20日(月)

\*\*\*第3回中央区地域福祉計画策定委員会 会議結果\*\*\*

1 基本方針

別紙のとおり、基本方針が決定いたしました。

2 計画素案づくりの体制が次のとおり決定いたしました。

(1)「分科会」を設置する。

基本方針ごとに解決策の詳細な検討を行うため、作業部会を  
発展させ、組織化する。

分科会はA・B・C・Dの4つとし、7つの基本方針を分担  
する。

(A分科会：1と5 B：2 C：3と7 D：4と6)

作業内容は、基本方針ごとに構成を検討し、解決策をさらに  
深め討議し、起草する。

第1回分科会 1月29日(土)10時 中央区役所4階

2回目以降のスケジュールは、分科会ごとに設定する。

事務局は、会場手配、行政への投げかけ窓口などの補助的役  
割を担う。

なお、分科会設置に伴い、地区フォーラムは1月までとし、  
2月と3月は実施しません。

12月20日(月)

\*\* 第3回中央区地域福祉計画策定委員会 会議結果 \*\*

(2) 分科会のメンバーの決め方

作業部会員のほか、希望される方を募ります。

1月のフォーラムにおいて、希望者を募りますので、

A・B・C・Dの第一希望、第二希望をお伺いいたします。

1月のフォーラムを欠席される方で、分科会への参加を希望される場合には、同封の「分科会参加申し込み」に記入し、返信願います。

(3) フォーラム委員長による素案づくり

基本目標及び計画書全体の素案作りを行う。

(4) 今後のスケジュールは先日郵送したとおりですが、17年度

の期日・会場については、別途通知いたします。